



三井住友信託銀行がメガネスーパー<3318>株式の大量保有報告書を提出



メガネスーパー<3318>について、三井住友信託銀行が1月10日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「信託業務において、株券等の取得・処分の権限を有するもの。」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行のメガネスーパー株式保有比率は、6.07%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年12月30日。